

中原委員（民主県政会）

令和6年3月8日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）不登校児童生徒の状況と居場所について

不登校の児童生徒が置かれている状況とその居場所について、どのように捉えているのか、教育長に伺う。

（答）

年間30日以上学校を欠席している不登校児童生徒の中には、断続的に学校に登校して教室で学んだり、個別に相談したりする児童生徒も多くおり、学校におきましても個々の状況に応じて支援しております。

こうした状況の中、県教育委員会におきましては、スペシャルサポートルームの取組に加え、令和6年2月末までに264名が利用登録している県教育支援センター「SCHOOL“S”」による支援を行っており、さらに、市町教育委員会の教育支援センターにおきましても、学びの場の整備に向けた様々な取組を進めております。

一方で、スペシャルサポートルームなどを利用するまでに至らない、社会とのつながりを持ちにくい児童生徒への支援が十分に届いていない現状もございます。

県教育委員会といたしましては、これまでの取組で得た不登校等児童生徒への支援の在り方・考え方を県全体に浸透させることにより、個々の児童生徒の実態に応じた多様な学びの場を提供できるよう、関係機関とも連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。